# 第6期中野区環境審議会 審議概要の報告

(案)

# < 目次 >

Ι	はじめに	2
П	第6期中野区環境審議会委員名簿	3
Ш	第4次中野区環境基本計画に基づく事業の検討・実施状況	4
	<ol> <li>中野区における脱炭素推進の検討方針について</li></ol>	4
•	<ul><li>2. 中野区食品口ス削減推進計画について.</li><li>(1) 中野区からの説明.</li><li>(2) 事業者の役割及び区との連携に対する主な意見.</li><li>(3) 区の役割に対する主な意見.</li><li>(4) 区の実施する事業に対する主な意見.</li></ul>	6 7 8
•	<ul> <li>3. 中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について</li> <li>(1) 中野区からの説明</li> <li>(2) 脱炭素社会の実現に向けた実施事業に対する主な意見</li> <li>(3) 脱炭素社会の実現に向けた分析調査に対する委員からの主な意見</li> <li>(4) アンケート調査項目に対する委員からの主な意見</li> <li>(5) ロードマップの作成に対する委員からの主な意見</li> </ul>	8 9 9
2	4. 令和5年度補助金事業(太陽光発電システム設置補助事業)について (1)中野区からの説明 (2)令和5年度補助金事業(太陽光発電システム設置補助事業)に対する主 意見	11 な
	参考】 審議会の開催状況 1. 検討経過	13

#### I はじめに

中野区環境審議会(以下「審議会」という。)は、区長の諮問に応じ、区の環境基本計画や環境保全に関する基本的事項を調査審議するために、中野区環境基本条例第1 5条及び第16条に基づき設置している区長の附属機関である。

本審議会は、委員は20人以内で、区民、事業者及び学識経験者によって構成され、任期は2年である。

第5期審議会(任期:令和元(2019)年6月7日~令和3(2021)年6月6日)では、第3次環境基本計画の改定に当たっての基本的な考え方と、同計画に盛り込むべき事項について、審議、答申を行い、令和3年9月に第4次中野区環境基本計画(以下「環境基本計画」という)が策定された。

第6期審議会(任期:令和3(2021)年8月5日~令和5(2023)年8月4日)では、環境基本計画の推進を図るため、環境基本計画で定める主な事業について意見交換を行った。

特に、「中野区における脱炭素推進の検討方針」「中野区食品ロス削減推進計画」、「中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施」「令和5年度補助金事業(太陽光発電システム設置補助事業)」について意見交換を行った。

以上の経緯について、報告書として取りまとめたものである。

### Ⅱ 第6期中野区環境審議会委員名簿

任期:令和3(2021)年8月5日~令和5(2023)年8月4日(敬称略)

区分	氏	名	所 属 等	備考	
学	◎大沼	あゆみ	慶應義塾大学経済学部		
学識	○田中	充	法政大学社会学部		
$\widehat{4}$	村上	公哉	芝浦工業大学建築学部		
(4 名)	小澤はる奈	NPO法人 環境自治体会議			
	/1 パ干	10.01/	環境政策研究所		
	岸 知子		中野区町会連合会		
 	八東	重宣	中野区清掃協力会		
区 民	須藤	悦子	中野区地域環境アドバイザー		
$\widehat{7}$	天川	奈乃			
7 名	新井	充	小 <b>节</b> 区日		
	鶴島	亨	公募区民		
	森音	育子			
	加藤	正広	公益財団法人 東京都環境公社	~令和5年7月23日	
	戸辺	清文	東京都地球温暖化防止活動推進センター	令和5年7月24日~	
	千田	英昭	東京電力パワーグリッド株式会社	~令和4年11月16日	
	今井	義人	荻窪支社	令和4年11月17日~	
	髙橋	潤年	東京ガスネットワーク株式会社 東京中支店		
事業者	末延	史行	一般社団法人 東京都建築士事務所 協会 中野支部		
9	荻野	法一	一般社団法人	~令和4年8月23日	
名	山本	修己	次世代自動車振興センター	令和4年8月24日~	
				一般社団法人	
	舘野	真理子	東京インテリアプランナー協会		
			(株式会社 SATO COMPANY)		
	星野	新一	中野区商店街連合会		
	伊藤	喜則	中野区造園緑化業協会		
	寺崎 務	務	東京商工会議所 中野支部		
	4.11	少	建設・不動産分科会		

◎会長 ○副会長 合計20名

#### Ⅲ 第4次中野区環境基本計画に基づく事業の検討・実施状況

第6期審議会では、環境基本計画で定める事業のうち、「中野区における脱炭素推進の検討方針」「中野区食品ロス削減推進計画」、「中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施」「令和5年度補助金事業」等について、区より検討・取組状況の報告を受け、意見交換を行った。結果は、以下の通りである。

#### 1. 中野区における脱炭素推進の検討方針について

中野区が全庁を挙げて、脱炭素社会の実現を見据えたまちづくりを推進していくため、検討方針を作成した。今後、検討していくべき視点や内容について、 意見交換を行った。

#### (1)中野区からの説明

中野区環境部環境課長より、中野区における脱炭素推進の検討方針について次のような説明があった。

#### ① 方針策定の背景

脱炭素推進に向けた世界と国の動向、日本のエネルギー事情を踏まえ、区ではゼロカーボンシティ宣言を行い、令和32(2050)年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指している。また、環境基本計画では、平成25(2013)年度比で46%削減を目標にしている。

区内の現状として、区内の二酸化炭素排出量の多くを占める、民生家庭部門、民生業務部門の排出抑制が重要であり、積極的な施策の実施、また取組の加速化を図っていくことが必要である。

#### ② 中野区における部門別二酸化炭素排出削減目標

民生部門の電力において、省エネルギーによる削減を20%、再生可能エネルギーへの切替が50%になると想定した上で、各部門における目標を作成した。

- ③ 中野区政における脱炭素推進に係る基本的な考え方 基本的な考え方として、以下のとおり定めた。
  - ○建物の高断熱化と高効率機器の活用等により、徹底した省エネルギーを図るとともに、太陽光発電等による自家消費を進める。
  - ○エネルギー活用に当たっては、再生可能エネルギーへの転換を進める。
  - ○移動手段の脱炭素化を促進する。
  - ○身近なみどりの保全・育成、緑化の指導を進める。
  - ○都市基盤整備における脱炭素化と気候変動への適応を進める。
  - ○公共施設における環境性能の向上や、中野区環境マネジメントシステム行動指針等による職員の環境に配慮した行動の着実な実践を進める。

- ○多様な主体との連携による脱炭素の波及効果の促進と、環境配慮型行動の 促進を図る。
- ④ 目指すまちの姿と、その実現に向けて今後検討する事項の例 住宅・事務所等の建築構造や設備について、都市基盤の再生・創出等のま ちづくり、区民や企業の行動変容の促進の3つの分野に分けて、目指すまち の姿と検討事項の例を示した。
- ⑤ 脱炭素に向けた取組の推進方法について 検討方針に基づき、区役所の各部で検討を行い、実施可能なものから早期 に実施をしていく。

また、令和5(2023)年度に、地域特性を踏まえた脱炭素ポテンシャルの分析を実施し、令和6(2024)年度に、分析結果を踏まえた脱炭素ロードマップを作成する。

- (2) 中野区における脱炭素推進の検討方針に対する主な意見
  - ・省エネ家電の買い換えについては、ライフサイクルアセスメントについてメーカーも提示しているので、長期のスパンで考えていけばいいと思う。また、 昔は消費生活展となかのエコフェアは一緒に活動していた。消費生活展の中でこういったことも共有していけばいいのではないか。
  - ・二酸化炭素排出量を計算する際は、ライフサイクルアセスメントを検討した 上で、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指してほしい。
  - ・基礎的な教育が重要である。小中学校で組み込むことを考えてほしい。
  - ・今、学校で校庭の人工芝生化が進んでいる。都の補助金を利用するなどして 校庭の天然芝生化を進めていってほしい。
  - ・スーパー等の惣菜などは厳重なプラスチック包装がされている。衛生面の観点で、やむを得ないところだとは思うが、環境にやさしい容器にしていくことは必要ではないか。環境への配慮は共感を得られ、中野区の魅力づくりにもなるのではないか。
  - ・今後、区民としての取組を盛り上げていくためには、一人ひとりがどういう 取組をしたらいいかということを示していった方がよい。区民が活動するこ とによる効果や貢献について検証する必要があると思う。個人個人がその気 になって、できる範囲で努力することが必要であり、区民を巻き込んだ施策 が必要だ。地域の組織、町会連合会を活用して、意識を盛り上げていくのは どうか。
  - ・中野区は、先端的に耐震診断を進めてきたが、耐震改修の補助は、ここ2、3年で始まった。診断、改修の依頼が多くなっており地道なリフォームについてもインセンティブを与えてもらえれば、リフォームの意欲が増してくるのではないか。
  - ・最近、なかのエコポイント制度の対象が小さくなっている、対象を狭めてい

る動きがある。設備導入にもエコポイントのような今ある制度の活用を再考 してもいいのではないか。

#### 中野区食品ロス削減推進計画について

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品のことであり、食品の生産・製造、流通、消費の各課程において発生し、日常的に食品が廃棄されている。

区では、食品ロス削減に向けた取組のさらなる推進を目指し、令和5(2023)年3月に中野区食品ロス削減推進計画を策定した。本審議会では、今後行う取組などについて意見交換を行った。

#### (1) 中野区からの説明

中野区環境部ごみゼロ推進課長より「中野区食品ロス削減推進計画」について説明があった。

#### ① 計画策定の目的

令和元(2019)年10月に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、区市町村における計画策定が努力義務とされた。

これまでも、区では普及啓発や大学・区内事業者と連携した事業を進めてきたが、今後、さらに区民、事業者、行政が連携をとりながら、食品ロスの削減の取組を推進することを目指し、本計画を策定した。

#### ② 計画の位置づけ、計画期間

食品ロスの削減の推進に関する法律及び食品ロス削減の推進に関する基本的な方針に基づき策定し、中野区一般廃棄物処理基本計画における重点施策のひとつとして位置づけるとともに、上位計画に当たる基本計画、環境基本計画との整合を図っている。

計画期間は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間とし、必要に応じて内容の見直し、改定を行っていく。

#### ③ 計画の理念と達成目標

#### ○計画の基本理念

区民、事業者、区が、「食べ物を無駄にしない」「食べ物を廃棄することなく、できるだけ食品として活用する」ことを意識して行動することにより食品ロスを削減し、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指す。

#### ○達成目標

・食品ロスの削減

現状値の9,761トンから、毎年2%ずつ削減し、令和12(2030)年度に7,800トンを目指す。

・区民の取組の推進

令和3(2021)年度の中野区区民意識実態調査では、「食べ物を無駄にしないようにしている」という回答の割合は69.1%であるが、令和12(2030)年度の目標回答割合を90%とし、20.9ポイント上げる。

#### ④ 目標達成に向けた取組、推進体制

計画の目標達成や区民や事業者の「役割」が果たせるよう、以下4つの取組を推進するとともに、事業の改善や新たな取組の検討を進める。

取組1 食品ロス削減への理解の促進

取組2 家庭における食品ロス削減の推進

取組3 事業者との連携による食品ロス削減

取組4 他の自治体との連携

庁内関係部署及び関係団体と情報共有及び連携協力しながら実践してい く。

#### (2) 事業者の役割及び区との連携に対する主な意見

- ・新型コロナウイルスの影響で、中食(店頭で売って、惣菜などを家に持って帰って食べるスタイル)も、近年増えているように感じている。小分けで販売されるが、その分、容器が増えることになる。食品ロスを削減するためにプラスチックの容器が増えてしまうことは、あまり良くない状況である。プラスチック以外の容器の採用やデポジット、あるいは、持ち込んだ容器に入れて売るスタイルも可能にし、プラスチック削減と両立する売り方を事業者にも検討するように働きかけてほしい。
- ・小売業、流通業における食品ロスが増える理由の1つである、3分の1ルール(賞味期限あるいは消費期限を、メーカーと流通と消費者で3分の1ずつキープする商習慣)が、ここ数年で改善される傾向にあると聞く。事業者と3分の1ルールの現状や改善の可能性についてについて話ができるとよい。
- ・飲食店が、小盛メニューや小分けメニューなどの取組をするに当たり、食品ロス削減の重要性を我々に対して訴えてほしい。ポスターや様々な啓発 の資料など、飲食店に重要性が届くような取組もしてほしい。
- ・計画が漠然としている印象を受け、その中でも、特に事業者とどのように 連携をしていくのか具体像が見えてこない。IT などの技術を使って、現在 はごみになってしまっているものを食事が必要な人に届けるといった具体 的な技術開発なども検討してほしい。
- ・事業者に対する働きかけについて、食品ロスを減らさなかった場合の罰則 ではなく、何か減らせる方法をアイデア出しして、それができた人たちを 褒めて、特典のようなプラスになるものを提供できるとよい。特に、いい アイデアや成功例を取り上げて、そういった事業が増えるように情報提供

するのはどうか。

・事業者へのインセンティブは、制度的に難しいところもあるかもしれないが、行動経済学ではナッジという全くお金のかからない仕組みづくりも検討されているため、そうした知見を取り入れて、工夫するといいのではないか。

#### (3)区の役割に対する主な意見

・区の福祉施設や、区役所の食堂、職員の食べ残しなどが食品ロスになるかもしれないため、区自ら食品ロス削減に取り組んでほしい。区職員自身、 区役所自身の課題までプログラムするとよいのではないか。

#### (4)区の実施する事業に対する主な意見

- ・ぱくぱくパートナーズは、先進事例を区報で紹介して注目を集め、事業者は、自分たちの取組が役に立ちまたお客さんに来てもらったり、声をかけてもらうなどといった行動を通じて励まされるような仕組みづくりやつなぎ方を工夫するといいのではないか。実際に効果が上がったところを表彰したり、町内のごみを自主的に回収したところに奨励金を出すといったことがあれば、ある程度の削減効果があるのではないか。
- ・生ごみを自分たちのところで消費し、減らさなければいけないことが目の前に見える状況をつくれるとよい。文京区のように、落ち葉を堆肥にして公園で使うなど、東日本大震災から年数が経って、放射線も低くなってきため、落ち葉の堆肥を作るのにはいい状況ではないかと思う。
- ・有機系のごみについても、どのような形で分別し収集するのか、そして、 堆肥化などの燃やす以外の利用方法を検討することも、ごみ削減にとって は非常に重要ではないか。まだ食べられる状態の食品ロスを減らすと同時 に、食べられない状態になってしまった部分や可食部分ではなく廃棄部分 になってしまった有機系のごみ、剪定した枝、落ち葉などの様々な有機系 のごみを減らすと、燃やさなければいけないごみが大幅に減ると期待して いる。
- 3. 中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について中野区では、脱炭素社会の実現に向けて、令和5(2023)年度に地域特性を踏まえた二酸化炭素排出量の削減ポテンシャル等の分析調査を実施し、令和6(2024)年度の早期に脱炭素ロードマップを作成する。本審議会では分析調査、ロードマップの作成について意見交換をおこなった。

#### (1) 中野区からの説明

中野区環境部環境課長より「中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施」について説明があった。

#### ① 目的

脱炭素社会の実現に向けて、地域特性を踏まえた二酸化炭素排出量の削減ポテンシャル等の分析調査を実施する。分析調査の結果を踏まえて、区内の脱炭素化を推進するための効果的な施策を検討し、脱炭素ロードマップの作成を進める。

#### ② 分析調査の概要

二酸化炭素の排出・吸収の要因に関する分析調査、区民及び事業所を対象としたエネルギー消費状況や省エネルギーへの取組状況のアンケート結果に基づき、中野区における二酸化炭素の排出削減に関するポテンシャルの分析を行う。

また、国や都の施策、民間の技術開発の動向等の分析調査を通じて、社会全体の各主体の取組による二酸化炭素の排出削減量を予測することで、 区が取り組むべき二酸化炭素の排出削減量と削減目標を明らかにする。

#### ③ 効果的な施策の検討

分析調査の結果を踏まえて、区が取り組むべき二酸化炭素の排出量削減 を実現するために、関係部署との調整及び委託事業者からの提案を通じ て、効果的な施策について検討する。全庁をあげた様々な施策を脱炭素ロ ードマップに反映することで、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進して いく。

#### (2) 脱炭素社会の実現に向けた実施事業に対する主な意見

- ・中野駅周辺の開発、西武新宿線の地下化に伴う開発など、様々な開発が進んでいる。50年、60年と使う建物なので、ZEB Ready(※)となる中野区の庁舎以外でも ZEB の網がかかるような開発にしたほうがいいのではないか。これから出来上がってくるものに対して網がけをした上で、個人や現状の事業者にアンケートするのはいいと思う。まず、これからできると分かっているものに対して、しっかり見ていってほしい。
- ・中野区は、事業系のビルよりも家庭用の住宅が多い立地環境であり、家庭向けの施策に関して、重点的に考えていくことが必要ではないか。区長からも家庭発脱炭素という話があった中、かなりの部分のウエートを占めている家庭向けへの施策をどのように考えていくのかについても、ロードマップなどから検討するとよいと思う。
  - ※「ZEB (Net Zero Energy Building)」とは、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建物のことであり、「ZEB Ready」は、省エネで50%以下まで削減した建物のことである。

#### (3) 脱炭素社会の実現に向けた分析調査に対する委員からの主な意見

- ・23区やほかの都内の自治体でも先行している自治体はあると思う。同じような規模の自治体で、ロードマップ、技術施策、メニューの活用など良い例があれば、情報収集すれば良いと思う。
- ・調査会社として分析調査に入っていく立場では、地域のことを知ろうと思っても限界がある。調査会社の力量ももちろん重要であるが、それも受け止めて施策化して事業化していく役所側の体制も、また同じだけ重要である。

#### (4) アンケート調査項目に対する委員からの主な意見

- ・アンケートは、調査と併せて情報提供の機会でもあると思う。現状の省エネ行動の実施率を見るため、一般的な省エネ行動を並べて、その調査結果を計算して省エネポテンシャルを推計するという手法があるが、従来型の省エネ行動を並べただけというものがまだ多い。根本的にエネルギーとの関わり方を変えるような、例えば、「コストはかかるが省エネ型の機器を導入する」といった、より効果が高いものを意識的に並べて、区民として有効な対策であると知らせることを意識した項目立てとすると、アンケートを行う意味がより高まるのではないか。
- ・区の施設がどこまで削減していくのかというところと、区民・事業者がどこまで削減していくのか。それを目指すために、どういう調査項目が必要なのかというところを分けて検討するほうが、より具体化されると思う。調査の項目は、漠然と聞くのではなく、規模感や、家族構成、従業員数、エリアなど、より詳細に情報をいただき分析したほうが、どこに対して何が当てはまるのかを考えられると思う。
- ・今後、また同じような調査をしていく可能性がある。10年や20年の中で、どのように区民の意識が変わっていくのかということを見るような、 長期的な視点に立ったアンケート項目も入れると、時系列的にも変化が分かり、非常に貴重なものになるのではないか。

#### (5) ロードマップの作成に対する委員からの主な意見

・区の事務事業についてもロードマップを作って進めていくといいのではないか。区役所の建替えを契機に、区のほかの業務も含めて、全体として取組を加速していく、この社会を構成する一員として、区役所も参画するという意味では、区役所の脱炭素化も進めてほしい。

#### 4. 令和5年度補助金事業(太陽光発電システム設置補助事業)について

区は、環境基本計画に定める脱炭素社会、再生可能エネルギー利用の推進 及び区民の環境意識の向上に寄与するため、令和5年度補助金事業として、 太陽光発電システム設置補助事業を実施する。そこで、本審議会では、太陽光発電システム設置補助事業について意見交換を行った。

#### (1) 中野区からの説明

中野区環境部環境課長より「令和5年度補助金事業(太陽光発電システム 設置補助事業)」について説明があった。

#### ① 事業の趣旨

環境基本計画に定める脱炭素社会の推進、再生可能エネルギー利用の推進 及び区民の環境意識の向上に寄与するため、太陽光発電システム設置補助事 業を実施するものである。

#### ② 事業の内容

○補助の要件

区内の住宅等に新たに設置した設備であること、新品であること、公称 最大出力の合計値が2kW以上であること。

- ○補助対象経費設備費及び設置工事費
- ○補助の手続設置後の申請とし、先着順に審査の上、補助をする。
- ○補助額

1戸(団体)あたり15万円、国・都の補助金併用は可とする。

○申請期間

令和5年7月から令和6年2月にかけて申請をしていただく。

○申請見込み件数

35件を見込んでいるが、見込み件数を超えた場合においても補助事業 全体の予算の範囲内で補助を実施する予定である。

#### ③ 補助対象者

居住する住宅に設置した区民、区内にある集合住宅の共用部分において 使用する目的で設置した管理組合等、区内の事業所に設置した事業者。

④ 今後の予定

制度の広報を行い、令和5年7月に申請受付開始を予定している。

- (2) 令和5年度補助金事業(太陽光発電システム設置補助事業)に対する主な意見
  - ・今後の広報において、具体的にどれだけの自己負担が必要なのか、もしく は、実質負担ゼロでどれだけの利益が今後得られるのかということが金額 的にも分かるようになると、今この機会に導入し、これからの電気代も安 くなり、環境のためにも良く、新築、改修の際にぜひやろうという気持ち

になると思う。国や都の補助金も併用するとこれだけでの負担で済み、ランニングコストがこれだけ減ることが伝わるような、今まさにやりどきというイメージが伝わるような広報がいいと思う。

・太陽光発電システムの設置により、どれぐらい二酸化炭素を削減できるという効果の記載があると、区民にとっては分りやすいと思う。どういう環境効果があるのかをある程度見せたほうが、より具体的な施策になるのではないか。

# 【参考】 審議会の開催状況

### 1. 検討経過

審議会	開催日等	主な内容
第1回	令和3(2021)年8月5日 (木) 午後2時~午後4時15分 会場:区役所5階 教育委員会室	<ul><li>○委嘱</li><li>○会長及び副会長の互選</li><li>○第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの実績について</li><li>○第4次中野区環境基本計画(案)について</li></ul>
第2回	令和4(2022)年11月17日(木)日(木)午前10時~午前11時40分会場:中野区産業振興センター多目的ホール	<ul><li>○中野区における脱炭素推進に係る検討方針について</li><li>○ゼロカーボンシティなかのシンポジウムの開催について</li></ul>
第3回	令和5年(2023)年3月27日(月) 午後3時30分~午後5時15分 会場:区役所7階 第9·10会議室	<ul><li>○中野区食品ロス削減推進計画について</li><li>○中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査等の実施について</li><li>○令和5年度補助金事業について</li></ul>
第4回	令和5(2023)年7月24日 (月) 午後3時~午後5時15分 会場:区役所7階 第8·9会議室	○令和4年度アクションプログラム実績の報告について ○脱炭素社会実現に向けた分析委託調査(アンケート項目(案))について ○報告書を区長へ提出

### 2. 審議会事務局及び出席職員

※課及び管理職名は審議会各回開催時点の表記

<第1回>

事務局(5名)

環境部長朝井 めぐみ環境部 環境課長波多江 貴代美

環境部 環境課 地球温暖化対策係職員 3名

審議会出席職員(21名)

	所 属	氏 名
1.	企画部基本構想担当課長	永見 英光
2.	総務部施設課長	髙田 班
3.	総務部経理課長	吉沢 健一
4.	総務部防災危機管理課長	田邉 敏幸
5.	総務部新区役所建築担当課長	天野 伸哉
6.	子ども教育部子ども教育施設課長 兼 教育委員会事務局子ども教育施設課長	塚本 剛史
7.	地域支えあい推進部地域活動推進課長	高橋 英昭
8.	南部すこやか福祉センター所長	永田 純一
9.	健康福祉部保健予防課長	関 なおみ
10.	健康福祉部生活衛生課長	菅野 多身子
11.	環境部ごみゼロ推進課長	伊東 知秀
12.	清掃事務所長	藤永 益次
13.	都市基盤部都市計画課長	安田 道孝
14.	都市基盤部道路課長	井上 雄城
15.	都市基盤部公園緑地課長	林健
16.	都市基盤部交通政策課長	村田 賢佑
17.	都市基盤部住宅課長	池内 明日香
18.	まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田 真史
19.	まちづくり推進部まちづくり事業課長	川野 英明
20.	まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長	小幡 一隆
21.	教育委員会事務局指導室長	齊藤 光司

### <第2回>

# 事務局(6名)

環境部長 朝井 めぐみ

環境部 環境課長 永見 英光

環境部 環境課 環境企画調整係職員 3名 環境部 環境課 環境・緑化推進係職員 1名

### 審議会出席職員(13名)

	所 属	B	名
1.	企画部企画課長	堀越	恵美子
2.	総務部施設課長	髙田	班
3.	総務部DX推進室庁舎管理担当課長	天野	伸哉
4.	子ども教育部子ども教育施設課長 兼 教育委員会事務局子ども教育施設課長	藤永	益次
5.	環境部ごみゼロ推進課長 兼 清掃事務所長	阿部	正宏
6.	都市基盤部都市計画課長	安田	道孝
7.	都市基盤部道路課長	井上	雄城
8.	都市基盤部公園課長	村田	賢佑
9.	都市基盤部交通政策課長	宮澤	晋史
10.	都市基盤部住宅課長	落合	麻理子
11.	まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田	真史
12.	まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長	小幡	一隆
13.	教育委員会事務局指導室長	齊藤	光司

### <第3回>

# 事務局(6名)

環境部長 朝井 めぐみ

環境部 環境課長 永見 英光

環境部 環境課 環境企画調整係職員 3名 環境部 環境課 環境・緑化推進係職員 1名

### 審議会出席職員 (9名)

	所 属	丑	名
1.	企画部企画課長	堀越	恵美子
2.	総務部施設課長	髙田	班
3.	総務部DX推進室庁舎管理担当課長	天野	伸哉
4.	子ども教育部子ども教育施設課長 兼 教育委員会事務局子ども教育施設課長	藤永	益次
5.	環境部ごみゼロ推進課長 兼 清掃事務所長	阿部	正宏
6.	都市基盤部都市計画課	安田	道孝
7.	まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田	真史
8.	まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長	小幡	一隆
9.	教育委員会事務局指導室長	齊藤	光司

### <第4回>

# 事務局(5名)

 環境部長
 松前 友香子

 環境部 環境課長
 永見 英光

環境部 環境課 環境企画係職員 3名

### 審議会出席職員(21名)

	所 属	氏 名
1.	企画部企画課長(参事)	森 克久
2.	企画部資産管理課長	瀬谷泰祐
3.	総務部施設課長	大須賀 亮
4.	総務部契約課長	原 太洋
5.	総務部防災危機管理課長(部長)	杉本 兼太郎
6.	総務部DX推進室庁舎管理担当課長	天野 伸哉
7.	子ども教育部子ども教育施設課長 兼 教育委員会事務局子ども教育施設課長	藤永 益次
8.	地域支えあい推進部地域活動推進課長	高橋 英昭
9.	地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当 課長	鈴木 宣広
10.	健康福祉部保健予防課長	鹿島 剛
11.	健康福祉部生活衛生課長	秦 友洋
12.	環境部ごみゼロ推進課長 兼 清掃事務所長	阿部 正宏
13.	都市基盤部都市計画課長	塚本 剛史
14.	都市基盤部道路管理課長 兼 都市基盤部道路建設課長	高田 班
15.	都市基盤部公園課長	村田 賢佑
16.	都市基盤部交通政策課長	宮澤 晋史
17.	都市基盤部住宅課長	落合 麻理子
18.	まちづくり推進部まちづくり計画課長	安田 道孝
19.	まちづくり推進部まちづくり事業課長	小倉 芳則
20.	まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長	小幡 一隆
21.	教育委員会事務局指導室長	齊藤 光司